

令和8年度 岐阜県強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）実施要項

1 目的

行動障がいを有する人のうち、いわゆる「強度行動障がい」を有する人は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がいが低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。このため、強度行動障がいを有する人に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）事業を実施することとします。

2 実施主体

岐阜県

（社会福祉法人岐阜県福祉事業団ひまわりの丘障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

3 研修期日及び会場

今年度は以下の日程で開催いたします。

〈講義・演習〉

開催日	開催場所
10月14日（水）、15日（木）	テクノプラザ プラザホール （各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2211）



4 受講対象者

障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者か、今後従事する者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療にあたる医療従事者で、かつ強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）を修了している者。

5 日程・内容

〈講義・演習〉

		時間	内容
講義・演習	第1日目	9:00～9:30	受付
		9:30～11:30	1. 支援を組み立てるための基本
		12:30～13:30	2. アセスメントの方法①
		13:40～15:40	3. アセスメントの方法②
		15:50～16:50	4. 関係機関との連携の方法
	第2日目	9:00～9:30	受付
		9:30～10:30	5. 手順書の作成①
		10:40～13:40	6. 手順書の作成②

	13:50～15:20	7. 記録の分析と支援手順書の修正
	15:30～16:30	8. 組織的なアプローチ
	16:40～17:10	9. 実践報告
	17:10～17:20	事務連絡

*諸事情により、時間割等の変更をする場合があります。

6 受講定員

54名程度

※申込者多数の場合は、選考により受講の可否を決定させていただきます。

※申込状況によっては受講をお断りすることもありますのであらかじめご了承ください。

7 研修負担金（振込）

研修負担金として、1人につき6,000円をご負担いただきます。受講決定通知と共に研修負担金と振込先等についてのご案内をします。

また、振込手数料、旅費及び滞在費につきましては、受講者側のご負担となります。

※受講決定された方は、必ず研修負担金をお振込ください。入金後の辞退・欠席など、いかなる場合においても返金はできませんので予めご了承ください。

8 受講申込

●提出方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、『令和8年度 岐阜県強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）申込フォーム』からお申込ください。

提出フォームから申し込めば研修事務局から返信メールが届きます。

必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は研修事務局までご連絡ください。

●提出書類

フォーム内に添付いただく書類

強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）の修了証書

※1 受講を修了した方には修了証書を交付することとしているため、受講者の氏名、生年月日については特に誤りのないようお願いします。

※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可といたします。

※3 記載内容について問合せをすることがあります。申込フォーム画面の印刷をしておいてください。

※4 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

●申込締切および提出方法

*締切 **令和8年8月13日（木）17:00まで**

※締切後の申込は一切受け付けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。



9 受講の可否決定通知の送付

●発送時期 9月中旬（予定）

●通知先 申込書記載の事業所宛（個人での参加の方は個人宛）へ通知します。

万が一、9月25日（金）ごろを過ぎても通知が届いていない場合は、

ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター（TEL 0575-29-7732）までご確認ください。

10 修了証書

全課程を修了した方には岐阜県知事名の修了証書を交付します。

※遅刻・途中退室・欠席した場合は、修了証書は交付されません。

※また、受講態度の悪い方（他の受講者の受講を妨げる行為、私語、居眠り、受講中の携帯電話の使用等により研修事務局から注意を受けても改善されない場合）も修了証書が交付されません。

11 個人情報について

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

12 受講に当たりサポートが必要となる方の申出

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細については直接確認を取らせていただく場合があること、またご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

13 受講申込に関する問合せ先

ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732

＊お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

（問合わせ時間：平日 9：00～17：00）